



# あなたの「もったいない」を 誰かの「ありがとう」へ

期間：令和7年2月3日（月）～2月7日（金）

場所：市役所 環境課窓口（1階東フロア）

環境事業センター（和田町旭181）

「フードドライブ」とは、ご家庭で眠っている食品を寄付してもらい、フードバンクであるNPO法人セカンドハーベスト名古屋を通じて、支援を必要とする個人、団体に食品を提供することです。

○寄付していただきたい食品

- OK!
- お米 ○缶詰
  - レトルト食品 ○乾物
  - お菓子 ○調味料
  - 乳幼児食品 ○飲料

×お引き受けできない食品

- ×賞味期限が明記されていない、1ヶ月を切っている、切れている食品
- ×開封されている食品
- ×生鮮食品、冷凍・冷蔵品
- ×アルコール

問合せ先 環境事業センター  
TEL 0587-54-1111（内線407）

## フードドライブQ&A

Q 寄付した食品はどのように活用されていますか？

A お持ちいただいた食品は、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋へ運び、さまざまな理由で食に困っている方々に無償で届けられています。

Q お米に賞味期限はありますか？

A お米は、農産物と同じで賞味期限を表示する義務はありません。ただし、精米年月を表示する必要があります。

Q 白米や玄米はいつ頃までなら大丈夫ですか？

A 白米は季節によっても違いますが、春から夏頃は精米後おおむね1ヶ月、秋から冬であれば精米後おおむね2ヶ月程度です。玄米は保存状態にもよりますが、1年から3年程度になります。

Q 砂糖や塩は、賞味期限が明記されていませんが、寄付の対象になりますか？

A 砂糖や塩は、賞味期限が明記されていなくても、他の条件を満たしている場合は、お持ちいただけます。

Q 包装や外装に破損がある食品についてですが、中身に影響がない程度の破損であれば、対象食品となりますか？

A 中身にもよりますが、例えばレトルト食品のように、箱の中のパウチに破損がなければ、外箱が破損していても対象となります。ただし、賞味期限の表示が見えない破損については対象外です。

Q 江南市で行っている日時以外の時に食品を寄付したいが、どうすればよいか？

A ダンボールなどに詰め合わせた上で、宅配便などでNPO法人セカンドハーベスト名古屋の事務所までお送りください。（送料は寄付者の負担となります。）直接持ち込むことも可能です。平日午前9時から午後5時まで活動を行っていますので、時間内であればいつでも持ち込み可能です。

〒462-0831

名古屋市北区城東町七丁目148番地

NPO法人セカンドハーベスト名古屋